

令和 7 年度第 3 回日進市都市計画審議会 議事要旨

1 開催日時

令和 7 年 11 月 6 日(木)午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

2 開催場所

日進市民会館 2 階 会議室

3 出席者

委員

岩渕晃久、小出あさこ、舟橋よしえ、風岡嘉光、武田美恵、伊豆原一成、市川豊、武田立史、小野田英之（代理）、岩佐智生、上田信子、松本幸正、青山雅道

オブザーバー

岩越敦哉（愛知県都市計画課課長補佐）（代理）

事務局

蟹江健二（都市産業部長）、小椋宏樹（同参事）、荻野成康（同参事）、大橋大泉（都市計画課長）、野村圭一（同課長補佐）、武田真太郎（同主任主査）、廣橋賢人（同主任）、塚本洋子（同主任）

4 欠席者

委員

斉藤孝治、尾関謙治

5 傍聴の可否・傍聴者の有無

可・有（6 名）

6 審議事項

（1）日進市立地適正化計画の策定について

（2）日進市都市マスタープランの中間見直しについて

（3）名古屋都市計画生産緑地地区の変更について（市決定・付議）

7 議事

会長	開会 (あいさつ)
事務局	会議の成立を報告。 (傍聴者入室)
議長（会長）	議事録署名者に市川委員と武田立史委員を指名。
議長（会長）	議題 1「日進市立地適正化計画の策定について」、事務局より説明を。
事務局	(議題 1 を説明)
議長（会長）	議題 1 について、質問や意見はあるか。
委員	立地適正化計画は、市街化区域に焦点を当ててコンパクトシティを形成していくということで、そのために現状を整理して図示化され、2040 年までの目標設定を示されたということだが、まちの姿がどこがどのように変わっていくのか、簡単に

	説明していただけるとありがたい。
事務局	まず立地適正化計画（以下、立適）の大きな柱としては緩やかな居住誘導と都市機能の区域設定と都市機能の誘導、そして交通ネットワークが中心になる。本計画によって居住誘導区域に人が緩やかに誘導されていき、人口密度を維持していくあるいは増えていくことが立適の目指すところである。まち全体の目指すべき姿については、都市マスタープラン（以下、都市マス）において参照いただければと思う。また、立適に記載がない市街化調整区域についても、都市マス上の土地利用方針を参照いただければと考える。
委員	具体的にまちの姿がどう変わっていくかというよりは、緩やかに誘導していく区域が住みやすい環境になっていくというイメージか。
事務局	緩やかに誘導されていくことで、色々な都市機能や行政サービス、インフラ整備の効率化を図ることができたり、賑わいやまちの活気が将来維持されていくことと思われる。具体的なまちのイメージ図があるということではないことはご理解いただければと思う。
委員	日進市の立適では、基本的に市街化区域を居住誘導区域に指定しようとしている。誘導という言葉から集中を図るといような連想をしてしまうが、日進市の立適では、市街化区域全体を居住誘導区域とし現状を維持していく、また市街化調整区域については、お住まいの方が住めなくなっていくというわけではないと解釈しているが正しいか。
事務局	その通りである。
委員	資料 1-2 の 1-23 ページの都市機能について、(1)市役所庁舎その他施設として、市役所庁舎などを新たに追加したことは賛成である。青枠の中のスポーツ・レクリエーション系施設としてスポーツセンターは記載があるが、上納池スポーツ公園と総合運動公園が記載されていない理由はあるか。
議長（会長）	後ほど回答を。
委員	資料 1-2 の 6-4 ページの届出制度について、小見出しがオ、カとなっているが、ここはア、イでよいと思う。
事務局	小見出しの付け方は修正する。
委員	資料 1-2 の 6-5 ページの図について、都市機能誘導区域の誘導施設の箇所に、開発・建築は届出不要と記載すると、都市機能誘導区域への新たな誘導施設は届出が不要と受け取れてしまう。包含関係から言えば届出は絶対必要と受け取っているため、ここに届出不要とはわざわざ記載しない方がよいのではないかと思う。それとも商業施設を新たに建築する場合に届出は不要なのか。
事務局	都市機能誘導区域内に誘導施設を建てる場合は届出不要で、都市機能誘導区域外の場合だと届出が必要となる。この届出は、動向を把握するという意味合いのものである。よって 6-5 ページの図のとおりである。

委員	立適による届出は不要だが、これまでの都市計画に基づく届出は必要と捉えて間違いないか。
事務局	法令や条例に基づく届出は必要となる。
委員	資料 1-2 の 6-4 ページについて、計画の公表後は、届出が義務化されるが、日進市の居住誘導区域や対象となる施設等については、条例や要綱をつくって記載するのか。どのように周知していくことになるのか。
事務局	パブリックコメントを実施する頃に届出について周知をしていくことになるかと思う。また日進市には、日進市開発等事業に関する手続条例があり、そちらの手続きの方が早いため、その際に立適の届出が必要になる旨を案内して漏れのないようにすることが可能と思っている。当然ホームページでは周知する。
委員	資料 1-2 の 8-1 ページの PDCA サイクルについて概ね 5 年ごとにとある。そうすると例えば 8-3 ページに居住誘導に関する人口密度の目標値があるが、2020 年の基準値と 2040 年の目標値の中間くらいの数字が 5 年後の目標値となるのか。次の PDCA リサイクルでチェックする際の基準値は設定しなくてもよいのか。
事務局	5 年ごとの中間目標値は設けない方向である。5 年ごとの評価では、例えば、人口密度でいうと目標年次の 2040 年の数字にどれくらい近づいているかという議論になるのかと考えている。
委員	例えば人口密度に関しては、人口が増えていくので人口密度が増えていくことになるだろうと思うが、居住誘導区域に人口が誘導されたかをチェックしようと思ったときに、居住誘導区域とそうでない区域の人口密度の変化を見たりはしないのか。
事務局	目標値の表の下に算出方法を記載しているが、この分子にあたる居住誘導区域内の総人口は、国勢調査の数値を参考にしている。それに基づいて下にあるツールを使って市街化区域の人口を算出している。目標値の 71,492 人についても、市全体の将来人口推計に対してこのツールを使って市街化区域の人数がどうなるかを算出している。単純に将来人口推計を面積で割るだけだと成り行きの目標になってしまうので、あくまで目標値はそれ以上を目指すという設定をしている。 5 年後の評価の際は、直近の国勢調査の数字等を使いながら評価していくことになるかと思う。結果として、市街化区域の人数がわかるので、総人口から引き算をすれば調整区域の人数もわかり、変化を確認することはできると思う。
委員	資料 1-2 の 8 章の目標値について、どの自治体においても、このアからオまでの目標設定が基準となっていて、財政に関する目標値を設けているのか。
事務局	この目標を設定するという基準が明確に決められているわけではない。日進市は補助金を活用しながら立適を策定しており、補助金の要件に、財政状況に関する目標値を設定することが含まれている。財政状況に関する目標値は、近年補助金の必須要件に追加されているため、それ以前に策定している市町では計画に記載がないケースはある。

委員	財政状況に関する目標値では、財政力指数を使うことになっているのか。
事務局	財政力指数を目標指標として設定するという定めにはなっていない。日進市としては、コンパクトなまちづくりによって、人口や都市機能が集約されて公共交通やインフラの維持が効率化されること等から、それに伴い財政状況に関する目標として、財政力指数を設定した。
委員	効率性が上がれば分母の基準財政需要額が下がるので財政力指数が上がっていく。逆に補助金等をもらえれば、分子の基準財政収入額が上がるので財政力指数も上がるということか。
事務局	そういったことも考えながら財政状況に関する指標として設定している。
委員	現状日進市の財政力指数は 1.01 だが、1 を超えることは稀有なので、今言ったように分母分子が下がるなり上がるなりして、結果的に財政力指数も上がっていくという記述くらいにしてもよいのではないか。目標値を 1.01 という設定にするものなのか。
事務局	立適を策定した効果として、現状よりもよくなっていくということで 1.01 以上と設定している。
委員	そもそも財政力指数は目標とか技術的な視点ではないし、上げたり下げたりを行政の意志ではなかなかできないと思うので、財政に関する目標として、財政力指数を設定するのがよいのかどうか、参考までに一意見として述べた。
委員	資料 1-2 の 8-1 ページについて、PDCA サイクルによる計画の進行管理とあるが、企業であれば PDCA サイクルは目標を達成するための一つの手法である。次のページに目標があるが、これを絶対に達成するために PDCA サイクルを使用するようには見えないが、これでよいのか。
事務局	5 年ごとの評価の際に、目標値を指標として示すことになり、数値が伸びていないとか、目標に向かって進んでいないということがあれば、何かしらの取り組みが必要になるかの議論も当然あると思う。5 年後の評価の際にはいただいたご意見を意識しながら議論ができればと思う。
委員	PDCA サイクルによる計画の進行管理について、日進市では OODA ループとの組み合わせをする計画が出てきている。PDCA は変化への対応が十分ではないという欠点があるので、OODA ループについても一度事務局として検討いただきたいと思う。
委員	財政に関する目標値に財政力指数をもってくることは私も違和感がある。もってくるのであれば経常収支比率かと思う。人口が増えることで財政にどう影響があるかを見ていくのだが、財政力指数は 1 を切ると普通交付税が入ってくるので、財政全体を見たときに本当にマイナスなのかということもある。財政力指数を 1.01 以上にしようというのは、本当に職員の皆さんがそれに向かっていこうとなるのか疑問に思うので、再考をお願いしたいと思う。

委員	資料 1-2 の 7-2 ページから 7-4 ページの図 7-1 から 7-5 で、紫色の破線が図の中に示されており、とても重要となる部分だが、これが何を表すかが示されていないように受け取れた。市民の皆さんが見たときにわかる方が望ましいのではないかと思います。
事務局	リスクと市街化区域が重なっているところを紫色の破線で示している。表記のしかたについて検討する。
議長（会長）	財政に関する目標値に関して複数の委員から意見が出ているが、検討の余地はあるか。
事務局	設定するときに財政部局とやり取りをしたが、もう一度財政部局とも協議をして、次回回答する。
議長（会長）	必ずしも財政力指数が目標値になっているとは思わないため、他事例も研究して再検討を。
委員	資料 1-2 の 7-2 ページ図 7-2 に洪水浸水想定区域の想定最大規模とあるが、日進市は昨年度、雨水出水浸水想定区域図を策定しているはずである。そちらとこの浸水想定区域図は整合性があると捉えてよいか。担当課とのやり取りはされた上での計画か。
事務局	道路河川課でそういったものを策定したことは承知している。ただ、今年度それに基づいて内水ハザードマップを作成中と聞いており、現時点では同時進行しているため、本計画にはまだ反映できていない。
議長（会長）	先ほどの資料 1-2 の 1-23 ページのスポーツ・レクリエーション系施設の記載について、説明が保留になっているがどうか。
事務局	上納池スポーツ公園と総合運動公園については、都市計画上、都市公園のほうに入っている。ただ、市民の感覚としてスポーツをする施設だという印象はあると思うので、わかりやすさを重視するのであれば追記を検討する。
委員	資料 1-2 の 4-2 ページについて、市独自の公共施設集積拠点を位置づけたのはよいと思う。せっかく位置づけた市の特徴であり、国の制度とは別にこのような方針を表明するということなので、他のところにも堂々と記載してもらいたいと思う。
委員	今日進市の人口はどれくらいか。
事務局	約 94,000 人ほどである。
委員	2040 年はどれくらいか。
事務局	推計によって色々あるが、10 万人を少し超えるかというところである。
委員	日進市のホームページを見ると 96,828 人となっている。つまり現在の人口のプラス 2,000 人である。ところが目標値ではプラス 8,000 人である。ホームページ上

	の人口推計と不整合だが、これは居住誘導の色々な施策を打っていき、より一層周辺の自治体から人口を集めてくるのだという意気込みを込めているということだったらいと思うが、確認いただいた方がよいと思う。 防災指針について、市全体での防災対応というものが定められているため、そちらとの整合や役割分担はどこ自治体でも必ず問題になる。この点は市の地域防災計画に任せる。この点は立地適正化計画の方で書く。というような線引きは必要であると思う。 一方で、これを機に自分たちの住んでいる地域のリスクを認識してもらうことはすごくよい。例えば商業施設でこの立適をポスター形式で貼り、そこに来られた方々に説明すると、一番興味を持たれるのは防災指針なので、皆さんにリスクを知ってもらうにはすごくよい機会だと思っている。 気になった点について、7-1 ページに、地震については市全域での対応なので地域防災計画等で対応し、立適には書きませんと記載がある一方で、水害等に関してはエリアごとに地区のリスクを明らかにしていながら、その地区ごとに対してどのような考え方で防災対策を進めるかが書かれていないと思う。市全体についての考え方の表現に留まっているので、エリアごとの考え方を示してはいかがか。対応は任せる。
議長（会長）	今の意見を踏まえて、取組方針の記載のしかたを検討するように。 議題 1 については色々な意見が出たので、それを踏まえて修正並びに次回報告をお願いする。
議長（会長）	議題 2「日進市都市マスタープランの中間見直しについて」、事務局より説明を。
事務局	（議題 2 を説明）
議長（会長）	議題 2 について、質問や意見はあるか。
委員	資料 2-2 の 5-13 ページの緑の保全について、食料安定供給の確保という文言があるが、これはどういう意味か。私はかねてから、日進市総合計画の中で、10 万都市となるための食料自給率を確保するために、農地をどれだけ残すという指標があるとよいのではないかと考えていた。この食料安定供給の確保というのは、国のレベルで言っているのか、日進市のことを言っているのかを確認したい。 2 点目に、農用地等の集約を図りますということだが、総合計画では集積率という指標を使っているが、それとの関連性はどうなるのかを知りたい。 3 点目に、地域計画を活用してとあるが、先ほどの食料自給率から地域計画が決まり、その地域計画で農地を守ろうということを言っているのか。 4 点目に、農地活用ゾーンについて、あたかも農地を本来の食料を作る農地ではないように活用しようというふうに見える。この点についてもお聞かせ願う。
事務局	1 点目について。農業振興地域の整備に関する法律の改正に伴い、食料の安定供給の確保等について目的に明記された。こうしたことも踏まえ、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画に基づいて農政部局が農地の集約化に向けた取り組みを行っている。このような国の制度も見据えながら、市としての方向性を示した記載としている。 2 点目の総合計画との関連について、第 7 章で計画の推進に向けて 5 つの都市づ

	くりの基本目標に沿って数値目標の管理をしているが、集積率は指標として含めていないが、上位計画である総合計画の状況をふまえた上でのものとなるため、総合計画の数値は今後も注視していく。 3点目については、1点目2点目において回答したものとなる。 4点目について、資料2-2の4-7ページで記載している農地活用ゾーンは市内でもポテンシャルが高い場所であるが、市の総合計画での位置づけは農地活用ゾーンとなっているため、その位置づけを今すぐ変えるということは考えていない。そのため、現行の位置付けは維持するが、地権者の中においても様々なお考えがあることも踏まえ、市としても今後この地区のあり方を考えていきたいと考えている。
委員	資料2-2の6-50ページの土地利用の検討地区の記載について、東部丘陵地の西部地区は、策定当初は方策を検討するという状況だったが、現在はだいぶ進めているところのため、現状に即した表現に変えたほうがよいと思う。 また、相野山小だけでなく東小、北小校区にも関連してくるが、イノシシが多いこともあり、緑を保全することも非常に重要で、例えば6-51ページのウ(ア)と(ウ)にも関連してくるが、緑を適切に管理していくことも提案としてお願いしたい。 また、北のエントランスについて色々な話が進んでおり、来年1月の審議会の頃にはだいぶ話が出てきているかと思うので、この見直しにおいても具体的な表現を入れるとよいかと思う。
事務局	意見として承り、次回審議会までに検討する。
委員	資料2-2の5-6ページの産業地区のところに機織池地区、日進東部地区について記載がある。最新の日進の状況として、日進美化センターの跡地に産業用ロボットの工場の誘致が決まっており、市の西部地区でこのようなことは珍しいとも思うので、記載してもよいかと思う。
事務局	意見として承り、次回審議会までに検討する。
委員	資料2-2の3-2ページの都市づくりの基本目標に、新たに医療・高齢福祉・子育て・商業等の都市機能を維持するため、人口密度が確保されるよう居住を誘導とあるが、人口密度が確保されるという表現は、少しわかりづらいと思う。今回の見直しにおいて人口密度は1ヘクタールあたり89.5人から94.7人になると記載があるので、人口密度を高める、と表現してもよいと思う。 また、5-11ページの公共交通等のところで、くるりんばす以外にもという箇所、日進市は現在くるりんタクシーと大学スクールバス（途中停車便）の運用を既に行っている。自動運転バスはまだ試行段階のためここに記載できないと思うが、少なくともそのふたつについては記載してもよいかと思う。
事務局	意見として承り、次回審議会までに検討する。
委員	都市マスに書き込まれた内容は、10年後20年後に向かって整備していく方針や具体的な施策であるという理解でよいか。
事務局	現行計画は令和3年にスタートし、計画の目標年次である令和12年までを見据えたものとなる。

委員	令和 7 年の中間点にあたるので、令和 12 年を目標にこの内容でよいかを評価し、修正だけでなく新しく加える部分があってもよいのか。
事務局	新しく加える部分があってもよい。
委員	そうすると今回の審議会委員の意見や、パブリックコメントでの市民の意見から、新たな視点での内容が盛り込まれる可能性もあるのか。
事務局	可能性はあるが、今回は中間見直しであるため、抜本的につくり変えるというよりは、各種資料等の時点修正を行うとともに、市を取り巻く状況を踏まえ、必要があれば新たに付け加えるという形で見直し作業を行っている。
委員	立適で公共施設集積拠点を位置づけたので、都市マスも整合が取れるようにした方がよい。都市マスでは、「市役所周辺を公共施設集積拠点として位置づけ、今後も集積した公共施設等の機能を維持します。」という表現に留めているが、せっかく立適で位置づけたのであれば、都市マスにおいてももう少し前向きな表現とした方がよいと思う。また、都市マスにおいて定めている都市づくりの理念では「豊かな緑を尊重し、都市の活力と多様な交流で賑わう持続可能な都市環境を私たちが育む」と定めている。最後の「私たちが育む」は市民ひとりひとりが育てていくというすごくよい理念だと思っている。しかし、進捗管理のところではこの理念が弱いように感じる。今回は中間見直しなのでこのままとするのもありだが、全国的には、行政で全てをやるのではなく、道路等の維持管理も含めて都市計画を市民の方々と一緒にやっけていこうという機運が高まってきている。道路や公共空間も、市民が一緒に使っていくものであり、都市計画の分野では提案制度が整備されていることから、こういった点について今回の中間見直しで書き加えることで、この理念が本当に生きてくると思う。 また、大きな流れとして日進市は人口は増えていくものの高齢化はますます進んでいき、その進捗率は全国平均よりずっと高くなってくると思う。そこへの対応という意味では歩行環境を充実させるのが大事だと思っているが、どのような記述があるか。
事務局	資料 2-2 の 5-9 ページ、第 5 章都市づくりの方針の 2 都市交通施設の方針において生活道路に関する記載があり、その中の具体的な整備方針として、狭あい道路の整備や、歩行者が安全で快適に通行できる歩道を整備すること等を記載している。
委員	資料 2-2 の 4-8 ページの 4 章の将来都市構造において、地域生活拠点を中心に、歩いて暮らせるというような表現がそろそろ出てきてもよいのではと思った。市街化区域の密度の高い地区においては、十分な歩道も確保されていて、現実的にそこをウォーキングしたり犬の散歩をしている方々も増えてきていると思うので、一歩踏み込んでそのような記載が出てきてもよいかと思う。
委員	都市マスの策定時と現在を比べると、北高上緑地に対する市民の関心が非常に高くなっている。里山であり、かつ市民が手を入れて保全してくださっていることも含めて、資料 2-2 の 5-13 ページの緑の保全のところに、北高上緑地についても記載した方がよいかと思う。
事務局	意見として承り、次回審議会までに検討する。

議長（会長）	オブザーバーから何かあれば。
オブザーバー	立適について、届出の質問が先ほど出ていたが、立適は日進市で初めて策定するため、市民や事業者の方が分からないことも多いと思う。今回の計画策定は周知も兼ねていくことになると思うので、例えば届出のところで話をすると、届出が出た後に市が勧告できるという制度にもなっているので、その点についても記載してもよいと思う。 また誘導施策で市の誘導施策がいろいろ記載されているが、自動的に付随される国の税制の施策等もあるので、そういったものも書いてあげるとわかりやすいかと思う。 防災指針について、雨水の災害は想定最大規模でリスク評価しており、3m 以上浸水する区域は居住誘導区域から抜いている。多くの自治体は計画規模（もう少し頻繁に発生する雨の規模）でリスク評価している。想定最大規模の降雨規模でリスク評価することは望ましいが、日進市は中央に川が流れており、都市マスの農地活用ゾーンは低いところに位置するので、本当にこれでよいかを確認したほうがよいと思う。
議長（会長）	将来困らないような設定をというアドバイスだと思う。オブザーバーからのご指摘とご意見も踏まえて、資料を見直すなりするように。
事務局	先ほどの北高上緑地の記載について補足する。資料 2-2 の 4-8 ページの 4 章の将来都市構造において、自然環境拠点のところに北高上緑地の記載をしている。また 6-26 ページの北小学校区の地域別構想のところにも記載をしている。
議長（会長）	意見が出尽くしたので、本日の内容を検討した上で、事務局で取りまとめて次回報告を。 以上で議題 1、2 が終了した。臨時委員とオブザーバーの方は本日の参加は以上となる。事務局で何か連絡事項があれば。
事務局	次回の審議会は、来年 1 月 13 日午後 1 時 30 分から中央福祉センターの大会議室にて開催する。 （臨時委員およびオブザーバーが退席）
議長（会長）	議題 3「名古屋都市計画生産緑地地区の変更（市決定・付議）」について、事務局より説明を。
事務局	議題 3 について、質問や意見はあるか。
委員	資料 3-1 買取の申出について、生産緑地地区に限り時価で買い取ると書いてあるが、主たる従事者の死亡、故障でという事例があったが、農業委員会に出てくる買取価格は時価とかけ離れていることがあるのだが、これは市へは時価で出てきて、農業委員会にだけ出ているのか。
事務局	農業委員会に示されている金額は、市に出てきている金額と同じである。金額は所有者の意志表示として書かれてあり、あくまで参考で、最終的には所有者と買い

	取りたい方との交渉となる。
委員	買取申出があった際に、市としては耕作従事者がいないから買い取るということは一切しないという方針なのか。買い取って農地を保全するという方針はないか。
事務局	市としては、道路事業等の公共事業で必要な際は寄附を受けたり買い取ることはあるが、農地を保全するために買い取るというような施策は現状行っていない。
委員	計画図 10 ページの 12-1 の農地は北高上緑地の一部となっているはずである。北高上緑地は市街化区域と市街化調整区域が入り混じっているところで、今回解除された部分は市街化区域内であるが、買取申出があった際に、北高上緑地を一体として保全していくという方向があれば買い取りの検討もあってしかるべきと考えるが、検討された上で買い取らないと判断したのか。
事務局	買取申出のあった農地は北高上緑地に隣接はしているが、範囲内ではないという認識である。
委員	北高上緑地の 8.6 ヘクタールの中に含まれていないということか。
事務局	その認識である。
委員	ここは買取り申出があるまで耕作されていたか。
事務局	農地というより緑地という認識である。
議長（会長）	他に意見はないようなので、議題 3「名古屋都市計画生産緑地地区の変更（市決定・付議）」について、採決を行う。 （反対なし、賛成 10 名）
議長（会長）	全員賛成により、議題 3「名古屋都市計画生産緑地地区の変更（市決定・付議）」については、原案のとおり可決する。
議長（会長）	これにて本日の議題は全て終了いたしました。 事務局より、連絡事項等があれば。
事務局	特にない。
議長（会長）	以上をもって、本日の会議を終了する。 ＜終了＞